

Title	永井柳太郎の日中提携論：第一次大戦期を中心に
Sub Title	Ryūtarō Nagai's Japan-Chinese Co-operationism in the World War I Era
Author	坂本, 健蔵(Sakamoto, Kenzo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.9 (2000. 9) ,p.33- 73
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000928-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

永井柳太郎の日中提携論

——第一次大戦期を中心に——

坂 本 健 蔵

- 一 序
- 二 大陸問題への対応 ——日露戦後と第一次大戦期——
- 三 日中提携の主張と日中関係視
- 四 対日提携の意涵と国際関係視の齟齬
- 五 結 語

一 序

大正三（一九一四）年七月二十八日、オーストリアの対セルビア宣戦布告により第一次世界大戦の幕が切つて落とされた。大戦は全世界を巻き込み、四年あまりにわたる未曾有の大戦争へと発展した。この戦争に日本も開戦直後から連合国の一員として参戦するが、大戦の主たる戦場が遠いヨーロッパであったため、連合国の再三の派兵要請にもかかわらず欧州には輸送艦護衛を目的とする若干の艦隊を送ったのみで大戦の帰趨を左右する軍事

的役割は相対的に小さかった。⁽¹⁾

日本にとっての大戦はむしろ、その勃発が「大正新時代ノ天佑」と呼ばれたように⁽²⁾、欧州列強が大戦に没頭している間に、従来所望しながら果たせなかった大陸への飛躍の絶好の機会ととらえられた。当時の大隈重信内閣が同盟国イギリスの反対にもかかわらず、対独宣戦布告を行い、ドイツの権益地である山東半島を攻略、これを機会に日中間に横たわる諸懸案の解決を目指したいわゆる「対華二十一カ条要求」を提出したことは、その好例である。これのみならず大戦勃発後、政府・軍部のみならず、民間・言論界においても諸々の積極的な対中論策がこの時期活発に提起されることとなった。

かかる状況のなかで、日本と中国との結びつきの強化をはかる日中提携の構想は、大戦期に広汎にみられた対中論策であった。⁽³⁾ 大戦期の政府の対外政策は日中提携を大陸政策の一つの機軸とし⁽⁴⁾、実際の政策としても寺内正毅内閣下で実施された西原借款は日中の経済的提携を目指していたものであり、⁽⁵⁾ 大正七(一九一八)年に結ばれた日華共同防敵軍事協定は、独逸勢力のシベリアへの東漸の可能性を好機として一時的に日中間の軍事的提携が現実のものとなったものである。⁽⁶⁾ このように日中提携への志向は、大戦期における大陸政策の重要な流れを形成していたが、中国との提携を活発に唱えていた代表的な人物の一人として永井柳太郎(明治十四〜昭和十九(一八八一〜一九四四)年)をあげることができる。

永井は、明治末から昭和戦前期にかけて活躍した言論人、政治家である。言論人としての永井は、明治末から大正中葉にかけて月刊誌『新日本』の編集長兼主筆として論壇で精力的に活躍したことで知られる。また政治家としての永井は、大正九(一九二〇)年五月衆議院議員に初当選し、憲政会・民政党系の代議士として議会の内外で活躍した。⁽⁷⁾ 大戦期のこの時期、永井は政界への進出をうかがう一方で、在野の言論人として政治、経済、社会問題ほか様々な分野について提言を行っている。対外政策についていえば、満州問題、朝鮮統治、対支政策を

披瀝し「堂々の論陣、隠然として天下に重きをなし、政府にとつては一敵國の觀をなしてゐた」と評される⁽⁹⁾ほど、外交評論家として朝野に対し一定の影響を与えるほどの存在であり、大陸問題を論ずるにあたり日中提携論をさかんに提唱し、日中間に緊密な關係確立を目指す数々の言動を行つていた。⁽¹⁰⁾ また大隈の側近であつた永井は、第二次大隈内閣期には内閣の枢機にかかわり、少なからず国政に参与する存在であつた。⁽¹¹⁾

本稿では、永井の第一次大戦期における日中提携論を考察することにより、中国との結びつき強化に傾斜してゆく大戦期日本人の日中關係觀、國際關係觀の一端を究明することを第一の目標とする。また、永井はその後言論人としてだけではなく政治家として外交要路にも立つが、自らの対中姿勢を大きく変化させていった。すなわち、ワシントン体制下において、いわゆる親華政策として知られる幣原外交を外務政務官として補佐し推進するが、日華事変に際しては有数の対中強硬論者へと変貌を遂げることになる。かかる永井の大陸政策の転換が、いかなる對外觀に帰因するか、その端緒をつかむことを第二の目標とした。⁽¹²⁾

(1) 日本の第一次大戦における欧州派兵問題については、平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍』（慶應義塾大学出版会、一九九八年四月二十日）が詳細に検討している。

(2) 井上馨侯伝記編纂会編『世外井上公伝』第五卷（内外書籍株式会社、昭和九年九月二十日）、三六七頁。

(3) 例えば、大戦期の日本の対中政策論議について「所謂『日支の提携』とは多くの人々の常套語であつて、日本の新聞雑誌に現る、何人の論議に見ても誰か日支提携して東洋永遠の平和を形成することに反對して居るものがある」と一中国人によって評されている（區國強「日支提携の最捷徑」『青年』第四卷第八号、大正五年八月一日）、三四頁）。

(4) 例えば、大戦勃発直後、大隈重信首相及び山県有朋、大山巖、松方正義、井上馨の四元老は、合議して日中提携の実現を目指す方針を決定していた（北岡伸一『日本陸軍と大陸政策——一九〇六—一九一八——』（東京大学出版会、一九七八年十一月三十日）、一六六頁）。また、寺内内閣では、同内閣の中国政策に強い影響力をもつ有力者のほ

とんどすべてが、何らかの形で日中提携の必要を主張していた(同上、二二七頁)。

(5) 森克巳・沼田次郎『対外関係史』(山川出版社、昭和五十三年八月三十一日)、三二八〜九頁。

(6) 関寛治『現代東アジア国際環境の誕生』(福村出版株式会社、一九六六年十一月) 第二部第二篇第三章「日中軍事提携構想の成熟と発展」参照。

(7) 永井の政治家としての主な経歴は以下の通りである。大正九(一九二〇)年五月衆議院議員に初当選し、当選後憲政会に入党。外務参与官(加藤高明内閣・第一次若槻礼次郎内閣)、外務政務次官(浜口雄幸内閣)を歴任し、昭和六(一九三一)年十二月、民政党幹事長に就任する。昭和七年(一九三二)年五月斎藤実内閣発足にともない拓務大臣として初入閣。昭和十一(一九三六)年四月、再度民政党幹事長に就任し、同十二(一九三七)年六月近衛文麿内閣に逋信大臣として入閣。昭和十四(一九三九)年八月、阿部信行内閣成立にともない逋相兼鉄道相として入閣。

昭和十五(一九四〇)年七月民政党を脱退し、同年十月大政翼賛会常任総務に就任。翌十六(一九四一)年四月翼賛会東亜局長、同七月大日本興亜同盟、および興亜宗教同盟の理事長に就任(『永井柳太郎』編纂会『永井柳太郎』〈勁草書房、昭和三十四年九月二十日〉、村川一郎編著『日本政党史論 下』〈国書刊行会、平成十年一月二十二日〉、

および拙稿「永井柳太郎の選挙権拡張論——大正前期を中心に——」〈『平成法政研究』第二巻第二号、一九九八年三月三十一日〉を参照)。

(8) 永井は青年時代から政界進出をのぞんでおり、大正四年三月の総選挙に際して大隈等から立候補を勧められ検討するものの、地盤の関係からこれには出馬しなかった。大正六年四月の総選挙には故郷の金沢市から立候補したが、落選する(前掲、編纂会『永井柳太郎』、二二一〜二二二および二二二〜二二四頁)。

(9) 山森利一「永井柳太郎伝」(『雄弁』第一九巻第一号、昭和三年一月一日)、一八四頁。

(10) 第一次大戦期の永井の中国政策を論じた先行研究としては、Duns, Peter, "NAGAI RYUTARŌ AND THE "WHITE PERU", 1905-1944", *THE JOURNAL OF ASIAN STUDIES*, Vol. XXX I, NO. 1, November 1971. 間宮国夫「永井柳太郎の植民政策論」(峰島旭雄編『アジア学への視角』〈早稲田大学社会科学研究所、昭和六〇年十一月十日〉)、岩本典隆「若き永井柳太郎の政治思想——『内』と『外』の『デモクラシー』とその理念的形成——」(『明治大学大学院紀要 政治経済学篇』第二六集〈一九八九年二月十日〉)。(同論文は、同『近代日本のり

ペラリズム——河合栄治郎と永井柳太郎の理念をめぐる（文理閣、一九九六年六月二十五日）にも所収）、朴羊信「永井柳太郎論（二・完）——政党政治家を通じて見た政党政治の崩壊過程——」（『北大法学論集』第四三巻第五号、平成五年三月十日）、荀涛「『新日本』時代の永井柳太郎」（『大東法政論集』創刊号、平成五年三月三十日）、和田守「『民衆国家主義者』永井柳太郎の中国認識」（田中浩・和田守編『二十世紀の民族と国家 第一巻 民族と国家の国際比較研究』〈未来社、一九九七年十月一日〉）等があるが、何れも断片的なものであり詳細な検討はなされていない。

(11) 前掲「拙稿」永井柳太郎の選挙権拡張論——大正前期を中心に——、九六〜七頁参照。

(12) その他永井の中国政策に関する先行研究としては、以下のものをあげることができる。鶴見俊輔「翼賛運動の設計者」（思想の科学研究会編『共同研究 転向』中巻〈平凡社、昭和三十五年二月二十日〉）、Duus, Peter, "NAGAI RYŪTARŌ: THE TACTICAL DILEMMAS OF REFORM," in Craig, Albert M., and Shively, Donald H., ed. *PERSONALITY IN JAPANESE HISTORY* (University of California Press, 1970) [同論文は翻訳され、本山幸彦・金井圓・芳賀徹監訳『日本の歴史と個性（下）近代』（ミネルヴァ書房、一九七四年二月二十五日）に所収]、Minichiello, Sharon, "RETREAT FROM REFORM: Patterns of Political Behavior in Interwar Japan" (University of Hawaii Press, 1984)、和田守「永井柳太郎・中野正剛」（田中浩編『近代日本のジャーナリスト』(University of Hawaii Press, 1984)）、和守「御茶の水書房、一九八七年二月二十八日」〔同論文は和田守『近代日本と徳富蘇峰』（御茶の水書房、一九九〇年二月二十八日）にも所収〕、岩本典隆「永井柳太郎の政治思想——近代日本のリベリズムと『内』と『外』のデモクラシー論の展開——」（『歴史学研究』第六四二号、一九九三年二月十五日）〔同論文は前掲『近代日本のリベリズム——河合栄治郎と永井柳太郎の理念をめぐる』にも所収〕、池田徳浩「大正デモクラシー期における永井柳太郎の国際主義」（『専修法研論集』第二六号、二〇〇〇年三月）。

二 大陸問題への対応 —— 日露戦後〜第一次大戦期 ——

本章では、日露戦後から第一次大戦期にかけての永井の大陸問題への対応を概観する。

明治三十八(一九〇五)年九月、早稲田大学を卒業した永井は、財政研究のため来日した清国出洋大臣戴鴻慈の助手として、半年にわたりその研究を手伝う活動をする。永井が中国と深い関わりをもったのは、このときが初めてであった。翌三十九(一九〇六)年五月、オックスフォード大学マンチェスターカレッジに留学し、社会政策と植民地政策を修め、在英中に英国の植民地発展史に関する研究書を邦訳し、日本で出版している。⁽²⁾ 明治四十二(一九〇九)年十月、英国留学より帰国した永井は、大隈によって早稲田大学教授に任せられ、社会政策と植民地政策を担当し、これらに関する数々の著書も執筆している。早大教授をつとめる一方で、明治四十四(一九一一年)四月発行した大隈主宰の月刊雑誌『新日本』の編集長兼主筆となり、同誌を中心に言論活動を展開した。⁽³⁾

このように永井が学をおさめ、言論人としてスタートを切るのは日露戦後の明治末期であり、該時期における日本の大陸政策の中心課題は、日露戦の結果勢力範囲とした南満州における権益の維持強化であった。しかしながら、それは清国の抵抗、米国によるドル外交、列国との鉄道施設競争、また日本の経済力の脆弱性等により困難をきわめていた。⁽⁴⁾

かかる時期、永井も満州権益を日本の国策上重視していた。英国留学中より、日本人の植民地に対する思想は甚だ幼稚であり植民事業に対する何等の定見を有しないため、帝国の将来における殖民的膨脹と重大な関係を有する満州および韓国を「今尚ほ雲か山か測るべからざるの間にあり。如斯きは豈帝國を經綸するの途ならんや」と述べ、満州および韓国の経営を重視していた。⁽⁵⁾ 帰国後も、東南アジア等南方への日本人の殖民的進出を説く南進論が一時一世を風靡していた当時の情勢下において、人口が剰余するわが国は、熱帯への植民よりも温帯植民

地が必要であるとし、農業および商工業に適し、発展の見込みがある満州および朝鮮に移民の移住先を集中させる「満韓集中論」を唱えていた。⁽⁸⁾かように永井は満州権益を重視していたが、清国による利権回収運動の高揚、および四国借款団のような経済力を背景とした欧米列強による満州への進出に対して危機感を募らせ、その対策として「我資本と我移民とを出来得るだけ多くまた出来得るだけ早く、満洲に輸入する」必要があるとし、⁽⁹⁾満州権益の増進と安定化に対する関心を強くしていた。

以上のように、明治末期における大陸問題への対応は、満州の権益問題に終始するものであったが、これは永井に限らずこの時期の日本が満州問題にしか手がおよばず、満州以外への進出が現実には不可能であったことが背景にあったものといえる。⁽¹⁰⁾

しかしながら、明治末に至り満州権益の国際的正統性が確立され、また明治四十四〜五（一九一〜二）年の辛亥革命勃発にともない、日本の朝野は中国本土への問題にも関心をよせ、⁽¹¹⁾永井も中国本土の情勢に対する提言を開始した。辛亥革命勃発にあたり日本の朝野には、清朝援助による満蒙権益の強化案、革命派援助論、あるいはまた満州の独立ないし併合を唱えるものなど多くの対中論策が提起され、日本の大陸政策を刺激することとなった。⁽¹²⁾辛亥革命に際して当時の民間世論の多数は革命軍側を支持する状況にあったが、⁽¹³⁾永井も今回の革命の主眼は王朝の変更のような小事ではなく、その政治制度を根本より改革して、支那をもって支那人の支那となさんとする自主的運動であると述べ、⁽¹⁴⁾辛亥革命を民族運動のあらわれとして高く評価し、歓迎する。⁽¹⁵⁾他方で、革命を否定的にみなす者を、徒に「郡盲象を評するが如き愚を敢てしつゝあり。之れ豈寧ろ憫笑に値せざらんや」と批判した。⁽¹⁶⁾

しかしながら、辛亥革命後の中国の動乱に対して強い危機感をしばしばあらわした。すなわち、辛亥革命は中国の外藩たる辺境地方にも影響を与え独立の機運が漲り、明治四十四年十一月にはロシアの支持のもと外蒙古が

独立を宣言し、これにともない内蒙古方面にも動揺がおこった。翌大正元(一九一二年)十一月には露蒙協約が締結され、ロシアは外蒙古を実質的には保護国化した。このように滿州に接壤するモンゴルへのロシアの強い影響は、日本の朝野に強い憂慮をもたらし、大陸浪人ら日露勢力均衡論者の一部は大陸での活動を活発化させていた。⁽¹⁷⁾

かかるロシアの外蒙古への勢力拡張という辛亥革命後の状況について、永井は、露国は寸尺の土地といえども侵略することを躊躇しないため、支那が露国と境界を接する以上辺境の紛議は絶えることがなく、十分な軍備で警戒しなければ遂に本国をも蚕食されるのを免れない。一度分割の端が開かれれば爾余の列強も支那分割を試み、その結果東洋の禍乱を激成するに至らん、と述べる。⁽¹⁸⁾ かように、辛亥革命を契機とした蒙古情勢に対して危機感を抱いた永井は、蒙古売却論を説く。すなわち、支那政府は蒙古を世界の競売に附し、その収入をもって軍備の拡張を断行すべきである。これを売却すれば、財政逼迫する中華民國は軍備拡張ができる一方、それを落札するのは必ず英、米、仏等の大資本国であり露国との間に一大商業国ができ、露国と直接その境を接することができる、と主張する。⁽¹⁹⁾

かくの如く、永井はロシアの蒙古への勢力拡張に対して、蒙古売却によって露中間に緩衝地帯をつくり、軍備を整えることよってロシアの中国本土への進出阻止を唱えるが、革命の動乱激化にもなう列強の経済的進出に対して、一層の危機感を抱いた。清朝崩壊直後の当時、財政的破綻に瀕していた中華民国政府に対し、その外債を引き受けていた英米独仏日露の六国借款団は、大正二(一九一三年)九月、一般の経済借款を各国の自由競争にゆだねることに決定し、経済権益、とくに鉄道を対象とする各国の借款競争は激化し、資力に乏しい日本はこの競争で圧倒的に劣位に立つこととなった。⁽²⁰⁾ かような状況に対し日本の当局者も強い憂慮の念を抱いた。⁽²¹⁾

このような列国の鉄道を中心とした経済的進出の状況に対して、以下のように強い憂慮の念を抱いた。すなわ

ち、今や列強と中華民国との関係は、恰も群虎の綿羊を囲む如しである。革命後共和国政府、地方政府ともに幾多の外債を起こし、その償却のためにさらに外債を起こす必要があるが、その担保とすべき税収入は殆ど尽きてしまい、遂に鉄道施設権、鉱山採掘権、石油採取権等を担保とするに至った。かような無謀な外債激増の結果、債務返還ができず財政監督を誘発し独立を失った国の例は少なくない。もし兵乱再び支那に勃発すれば、これら利権を有する諸国はその鉄道、鉱山保護を名目に出兵し、その結果恰も支那はアフリカと同様分割された状態に陥り、白人勢力は全アジアに横溢し、日本はその防衛策に講じる暇がない、と。⁽²²⁾このように述べると、さきと同様に、蒙古売却によってかかる事態に対処することを唱え、その資金によって内政改革と辺境の憂いを断つべきであると主張した。⁽²³⁾

以上のように永井は、辛亥革命後のロシアの蒙古への勢力拡張、欧米諸国の利権獲得による中国進出に危機感を抱き、これに対処するため蒙古売却を提唱するが、他方で日本の中国への経済的進出の遅れに憂慮を抱いていた。すなわち、欧米の資本家は今日積極的に支那へ赴き、土地を測量し鉄道を敷く土地を定め、これを支那政府に談判して契約を結ぶなど盛んに活動している。しかるに、日本の資本家は最も近くにいなから支那に発展せず消極的に内地に屏息し、外務省に依頼し様々な利権を得てそれを分配しようとしている。日本の支那における活動が外国ほど十分に出来ず、利権が着々と外国の資本家に奪われるのは少しも怪しむに足らず、国民がすすんで支那へ進出する必要がある。⁽²⁴⁾かように彼は、欧米に比べ日本の中国への経済的進出が遅れていることに危機感を抱き、日本の資本家が積極的に中国へ進出することを説いていた。中国本土における経済的利権を重視していたことがわかる。

このように辛亥革命勃発以後、永井は動乱状態にある中国へ積極的に進出する欧米列強に対処することと、それに比べて消極的な姿勢にある日本人に対して中国における活動を活発にすることを説いていた。

しかしながら、大正三年七月第一次世界大戦が勃発すると、大きな情勢変化が訪れることとなった。すなわち、大戦はヨーロッパ列強の極東からの後退をもたらし、欧州列強の資本と、列強の相互対立に依存していた袁世凱政権を弱体化せしめ、さらに日本の経済力を飛躍的に発展させた。ここに日本の対中政策の主要な制約要因であった欧米列強の牽制、中国の抵抗、そして日本の経済力の脆弱性は大幅に緩和されることとなった。それに応じて日本の大陸進出も積極化し、政軍上層部においては、大戦勃発以後、積極的中国政策の諸類型が提示、推進されていくことになった。⁽²⁵⁾ また、民間・言論界においても中国の保護国化、分割化など積極的な対中論策がこの時期提起された。⁽²⁶⁾

かかる情勢下永井もこれを好機ととらえ、⁽²⁷⁾ 活発に対中論策を提起した。大戦勃発後彼は、日本と中国との間に包括的な提携関係の確立を構想し、活発にそれを主張した。かかる日中提携論を主張しはじめたのは、大隈重信内閣下において行われた大正四(一九一五)年の日華交渉、いわゆる「対華二十一カ条要求」交渉が契機であった。大隈内閣は大正四年一月、中国に対して、満蒙権益の延長・強化やドイツの山東権益継承等に関する五号二十一カ条にわたる要求を提出した。この要求に対し、袁世凱政権は強い難色を示し、米国も「門戸開放・機会均等」に反する恐れがあると懸念を表明した。結局、交渉難航の末、日本政府は、最初から「希望条項」としていた第五号を保留とし、そのほかいくつかの条項を若干修正・緩和したうえ、最後通告を発して、同年五月中国政府にこれを受諾させた。しかし、これを契機に、欧米諸国の対日警戒感と中国における反日機運はいちだんと高まることとなった。⁽²⁸⁾ 加えて国内においても、この交渉に対する轟々たる非難が政界、言論界等各方面からあげられ、議会では大隈内閣不信任案となつてあらわれた。これらが批判するところは、日華交渉が当初の目的に反して、日中確執の原因となり、東洋における日本の立場を毀損する結果に終わったとするものであった。⁽²⁹⁾

このような情勢下、永井はこの交渉を論評するにあたり、日本は支那を保全してその発達を助長し、経済的に

は有無相通じ、政治的には相提携して、以て民族的生存を全うすることを対支外交の根本方針としなければならぬと⁽³⁰⁾し、日本の軍事力によって中国の領土保全を行い、政治的、経済的に中国と提携することを主張する。かくいう永井は、提案の目的が支那分割の危険を未発に防ぎ、支那の独立を保障して日支提携の基礎を確立せんとしたことは明白である、したがって提案の各条項を通じて日本政府が従来支那に関し列国に声明した領土保全、機会均等、門戸開放等の主義と抵触するがごとき箇所は全くなかった、とする⁽³¹⁾。このように述べ、外交交渉に対する非難に対して中国側への提案の意味について逐一説明を加え、交渉の妥当性を訴えた⁽³²⁾。

そもそも永井が、このように日華交渉の妥当性を主張したのは、当時の彼がおかれていた立場と深い関係がある。すなわち、永井は首相大隈の側近的存在であり、第二次大隈内閣発足にあたっても組閣に奔走したほど同内閣と密接な関係にあった⁽³³⁾。かように交渉当局と密接な関係にあったため、交渉を擁護するのは当然ともいえるが、永井の場合、常にそれを日中提携という目的に結びつけて主張する点に特徴があった。例えば、日本が占領した膠州湾の中国への還付を約束したことに対する批判が存在したがこれに対し、膠州湾租借地を返還しなければ領土保全の原則を破壊し帝国の信用を中外に失う、還付は支那四億の民心を収めんとしたものである反駁した⁽³⁵⁾。そして、日支交渉の目的は日支の関係を確定し、日支同盟の端緒をひらくことであつたのであるから、徒に領土を占領して恨を千載に残すべきでないとし⁽³⁶⁾、あくまでも日中交渉の目的が日中提携関係の確立にあつたことを主張した⁽³⁷⁾。

以上のように永井は、日中提携の確立を日華交渉の眼目として位置づけるが、このような明確な目標を日本側当局が日中交渉でめざしていたという事実はない。そもそも当時の交渉責任者であつた加藤高明外相は、大戦を好機に山積していた日中間の諸懸案を解決することを交渉の目的としており⁽³⁸⁾、議会における公式の答弁をみてもそのような提携を目的とするような発言は政府によってなされていない⁽³⁹⁾。原案もさまざまな要求が各方面からだ

されたものを要求事項としてまとめたもので、その作成過程に関しても諸説あり定説をみるにいたつておらず、⁽⁴⁰⁾ これをもってしても明確な目標があったとはいえない。確かに希望条項として提出した日本人顧問の招聘や警察の日中合同、日本の中国への兵器供給要求を求めた第五号のような中国との特殊密接な関係確立をめざすような条項は存在したが、それらは日中同盟を求めた陸軍等国内勢力の要望を受け入れたものであり、日本側交渉当局に全体として日中提携という明確な目標があったとは言えない。要するに、永井は交渉当局の意図とは別に、日中交渉を主観的に日中提携の試みとして位置づけ、そのように解釈しようとしていたといえる。そして、この交渉以後、大戦期において日中提携を目指す言動を後述するように一貫して繰り返した。

以上、本章では日露戦後から第一次大戦期にかけての永井の大陸問題への対応について概観してきた。日露戦後から明治末期にいたるまで永井は、もっぱら滿蒙問題に危機感を抱き、その権益安定策について提言を行っていた。また、辛亥革命勃発以後は、欧米列強が活発に中国へ進出することに危機感を抱き、それに対処することを説く一方で、日本人の中国への積極的な進出を唱えていた。そして、第一次大戦勃発による国際情勢の変化を好機と捉え、大戦中、日中間の提携関係を確立することを主張することとなった。

(1) 前掲、編纂会『永井柳太郎』、六二～四頁。

(2) H・A・エジアートン著・永井柳太郎訳『英国殖民発展史』(早稲田大学出版部、明治四十二年二月十五日)。原著は『*The Origin and Growth of the English Colonies and of their System of Government*』, Oxford U. P., 1903. 英国において永井は、植民政策をエジアートン博士について学んだ。

(3) 永井は、大正六(一九一七)年九月に勃発した早稲田騒動により早大教授と『新日本』主筆の地位を解任されるまでその地位にあった(前掲、編纂会『永井柳太郎』、一五六～八頁参照)。

(4) 北岡伸一『日本政治史』(放送大学教育振興会、一九八九年四月一日)、八六～九頁。

- (5) 永井柳太郎「訳者の序」(前掲、エジプトン『英国殖民發展史』所収)、六〜七頁。
- (6) 当時日本人の南方への進出を説いた、竹越與三郎著『南国記』(明治四十三年四月)が、明治末期世間に大きな反響を与えていた(矢野暢『南進』の系譜)〈中央公論社、一九九七年六月三十日第八版〉、五九〜六八頁)。
- (7) 永井柳太郎「非南進論」(同『社会問題と植民問題』〈新興社、大正元年十二月十五日〉所収)、三八一〜四頁。
- (8) 永井柳太郎「滿韓集中論」(同右) 参照。
- (9) 永井柳太郎「滿鉄会社を戒む」(同右)、四一一〜八頁。
- (10) 前掲、北岡『日本陸軍と大陸政策』、三一頁参照。
- (11) 同右、八九〜九六頁参照。
- (12) 前掲、北岡『日本政治史』、九一頁。
- (13) 池井優「日本の対袁外交(辛亥革命期)(一)」(『法学研究』第三五卷第四号、昭和三十七年四月十五日)、七三〜四頁。
- (14) 永井柳太郎「非天下泰平論」(『新日本』第二卷第一号、明治四十五年一月一日)、三一頁。
- (15) 当時民間には数々の有力な革命軍支持の政治結社がうまれたが、そのうち言論界および法曹家を中心に組織された支那問題同志会の第一回集会において政府の干渉方針を排撃する決議がなされるが、その決議には雑誌『新日本』誌の代表者も参加している(曾村保信「辛亥革命と日本の輿論」『近代史研究——日本と中国——』〈小峯書店、一九七七年〉、一三八〜九頁参照)。永井は当時『新日本』の主幹であり、このことから永井は、革命派を政治的にも熱心に支援していたことがうかがえる。
- (16) 永井柳太郎「支那人に代りて日本人を嘲る文」(『中央公論』第二八七号、大正二年一月三日)、七二頁。
- (17) 曾村保信「辛亥革命と日本」(日本国際政治学会編『日本外交史研究 日中関係の展開』、〈有斐閣、昭和三十六年三月二十五日〉)および吉村道男「第三回日露協約と露蒙協約」(同『日本とロシア』〈原書房、昭和四十三年十一月二十日〉所収) 参照。
- (18) 永井柳太郎「須らく蒙古を世界の競売に附すべし」(『新日本』第三卷第二号、大正二年二月一日)、二八〜九頁。
- (19) 同右、二九頁。

- (20) 前掲、北岡『日本陸軍と大陸政策』、九六〜八頁。例えば、革命以後大戦勃発以前において成立した列国の鉄道借款中、日本によるものは南滿鉄道ただ一つであり、これは金額にして全体の二%に満たないものであった(同上)。
- (21) 例えば、山本権兵衛内閣の外相牧野伸顕は、万一中国が債務不履行になれば、関係地方の実際の主権は債権国人の勢力に左右されることが自然の成り行きであり、日本も将来、清国の「政治組織の崩壊、若くは同国分割の端緒を予想し、之に対し今より準備する処なかるべからず」と述べている(白井勝美『日本と中国——大正時代——』(原書房、昭和四十七年九月二十日)、四一〜二頁参照)。
- (22) 永井柳太郎「对支外交の根本方針(其二)——ブライス大使の僻論を正し、支那に勧めて蒙古を列強の財団に売却せしめんことを主張す——」(『新日本』第四卷第二号、大正三年二月一日)、五六〜七頁。
- (23) 同右、五七頁。
- (24) 永井柳太郎「最近の外交に於ける裏面の勢力(下)——今次欧州戦乱の根本的原因——」(『早稲田講演』第四卷第十卷、大正三年十月一日)、二四頁。
- (25) 前掲、北岡『日本陸軍と大陸政策』、一六三頁。
- (26) 例えば、寺内内閣期の外相本野一郎は「世ノ對支外交ヲ論スル者或ハ支那ヲ以テ我保護國ト爲スヘシト云ヒ或ハ之ヲ分割スヘシト云ヒ甚シキニ至リテハ刻下欧州戦亂ノ時機ヲ利用シテ全然之ヲ我領有ニ歸セシムヘシト唱フル者スラアリ」と大戦勃発後の国内状況を述べている(外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻(原書房、昭和四十年十一月二十五日)、四二一〜二頁)。
- (27) 永井は既に大戦が勃発する以前から、欧州情勢を注視し、欧州の動乱を大陸進出の好機と考えていた。例えば、大正元年十月の第一次バルカン戦争勃発直前、バルカン半島の不穏な情勢を指摘し、「半島に於て風雲の起るは極東に於ける日本にとつて大なる利益である。何となれば露國及び其他の列強の注意と努力とは東歐に引付けられ、從て極東の天地は自ら列強の壓迫を免かるゝからである」と述べている(永井柳太郎「東歐の風雲、列強の警戒」(『新日本』第二卷第一号、大正元年十一月一日)、二九頁)。また、同戦争休戦後には、トルコの敗北により列強のバルカン半島での角逐が激成され、「欧州の列強が其力を極東に傾注するの機會は自ら制限せらるべく、極東の民族が彼等に強迫せらるゝの危險は姑らく其跡を絶たん。これ豈正に我國及び支那の國民が大に内政を作振して他日の雄飛に

- 備ふべき好時機にあらずや。吾等は極東の民族が近東の動亂を利用するに遺憾なからんことを希望す」と欧州動亂を待望していた（永井柳太郎「冷語熱語（イ）土耳其が欧州より駆逐せらるゝは、日本の外交上有利なるや、將た不利なるや」《『新日本』第三卷第二号、大正二年二月一日、二八頁》）。
- (28) 鳥海靖『日本近代史』（放送大学教育振興会、一九九二年三月二十日）一一三〜四頁。
- (29) 堀川武夫『極東国際政治史序説―二十二箇条要求の研究―』（有斐閣、昭和三十三年十二月十五日）、三〇三〜五頁。その他、二十一カ条交渉に対する国内世論の研究は、山根幸夫「廿二箇条交渉と日本人の対応」（佐久間重男教授退休記念／中国史・陶磁史論集編集委員会編『佐久間重男教授退休記念 中国史・陶磁史論集』（燎原、一九八三年三月三十一日）、増田弘「石橋湛山の第一次大戦参戦および『二一カ条要求』批判論」（慶應義塾大学法学部編『慶應義塾創立一二二五年記念論文集 慶應法学会政治学関係』（慶應義塾大学法学部、昭和五十八年十月二十日））等がある。
- (30) 永井柳太郎『对支外交論』（公民同盟出版部、大正四年七月十五日）、六〇頁。
- (31) 同右、六五頁。
- (32) 同右、六五〜一〇二頁参照。
- (33) 例えば、内務大臣としての入閣を望んでいた尾崎行雄に対し司法大臣に就任するよう永井は説得にあたっている（前掲、編纂会『永井柳太郎』、一一八〜二〇頁参照）。
- (34) 例えば、日華交渉終了直後に開かれた第三六回議會では、青島還付という日本側の寛大な処置にもかかわらず、支那側は「少シモ我好意を諒」とせず、かえって侮りを受ける原因となったとする批判（仲小路廉貴族院議員）（第三六回帝國議會貴族院議事速記録第三号）《『帝國議會貴族院議事速記録三一 第三六回議會 大正三年』（東京大学出版会、昭和五十六年八月十日）、四八〜九頁）や、大陸において膠州湾の如き要害をもってこそ日本は、東洋の平和維持に責任をつくすことができるという批判（小川平吉衆議院議員）があった（第三六回帝國議會衆議院議事速記録第三号）《『帝國議會參議院議事速記録三〇 第三五・六回議會 大正三年』（東京大学出版会、昭和五十六年七月十日）、二四〜五頁）。
- (35) 永井柳太郎「对支外交の失敗何処にありや——尺寸の土地を争ふて天下の人心を失ふと尺寸の土地を棄て、天下

- の人心を收むると孰れか賢き——」(『新日本』第五卷第六号、大正四年六月一日) 七三〜四頁、および前掲、永井『対支外交論』、八九〜九六頁。
- (36) 前掲、永井『対支外交論』、一二二頁。
- (37) その他例えば、日本人が支那人と提携し東洋文明を建設しようとするならば南滿州に多くの移住者を送りこみ、支那人と共同して富源を開発することが必要であるため、滿蒙の諸懸案が解決したことを「歓喜」とし、今後南滿州に移住する者は続出し、日支両国人の経済的提携は一段と活気を呈するに相違ないと論じている(前掲、永井『対支外交の失敗何処にありや』、七四〜五頁)。
- (38) 長岡新次郎『対華二十一ヶ条要求条項の決定とその背景』(『日本歴史』第一四四号、昭和三十五年六月一日)、六六〜七頁参照。
- (39) 例えば、交渉の目的を大隈首相は、東洋の平和を益々強固にし、日支両国の交誼を愈々深厚ならしめることであるとし、加藤外相は日支両国の関係を益々親善ならしめ且つ極東における帝国将来の地歩を強固にし、東洋の平和を永遠に確保することであると述べ(『第三六回帝國議會貴族院議事速記録第二号』〈前掲、『帝國議會貴族院議事速記録三一 第三六回議會 大正三年』、二二頁〉)、日中親善以上に日中間に特殊密接な関係を確立することを目的とするようなことは述べていない。
- (40) 井上光貞・永原慶二・児玉幸多・大久保利謙編『第一次世界大戦と政党内閣』(山川出版社、一九九七年一月二十日)、四九頁参照。
- (41) 野村乙二朗『近代日本政治外交史の研究——日露戦後から第一次東方會議まで——』(刀水書房、一九八二年七月五日)、一四七〜五四頁、および前掲、北岡『日本陸軍と大陸政策』、一六三〜八一頁参照。

三 日中提携の主張と日中関係観

以上の如く、永井は、第一次大戦を契機に日本と中国との提携関係確立を大陸政策として唱えるようになったが、日中提携実現のため、主に言論活動を通して日本人と中国側の双方に対してはたらきかけを行った。本章では、国内外の日本人に対して行った日中提携の主張について考察する。

永井は、日本国内の雑誌新聞等における文筆活動ないし講演活動によって、あるいはまた大陸訪問時⁽¹⁾における現地在留の日本人に対する講演活動によって日中提携を主張していた。日本にとって中国との提携が必要な理由として彼は、以下のような理由をあげる。第一に、当時の世界状況を帝国主義時代ととらえ、かかる情勢下生存競争に負けないため中国との提携が必要であるとした。すなわち、今日は世界の先進国民が国民的生活の意義を自覚し、その内部に充実した余力を海外に発展せんとする帝国主義が文明の大勢であり、⁽²⁾今度の大战もドイツ民族全体の生存的および文明的要求から出ているものである。⁽³⁾このように世界情勢をして先進国民による帝国主義競争の渦中にあるとみなす永井は、日本も将来ドイツの如くもしくはそれ以上に発展するためには、ドイツのよう⁽⁴⁾に自給自足の経済社会体制をとる必要がある。しかし、日本の経済社会はその根底において必要条件を備えておらず、殊に工業国としての予備条件である鉄と石炭に不足し、日本国民は日本国内のみにおいて経済的生活を営むのは不可能である。したがって単独ないし支那人と協同して支那の資源を利用しなくては日本の生存および⁽⁵⁾発達をはかるのは不可能であるとする。かように帝国主義的世界情勢において日本が生き抜くため日中提携が必要であるとした。

第二に、右に述べた帝国主義的世界情勢が、大战で一時休止されていた極東において将来再現されることに備えて日中提携が必要であるとする。すなわち、大战に参加している交戦各国は戦後、排他的関税政策をとる結果、

広大な領土を有し、膨大な人口を抱える支那へその販路を求め、支那は戦後の経済的競争の中心となるに相違ない。⁽⁶⁾ 日本は支那における製造品の販路拡張において欧米先進国よりはるかに劣勢で、戦後は戦時中の技術発達によりさらにその形勢が著しくなるはずである。⁽⁷⁾ また、欧州戦で互いに領土を獲得しようという野望を果たすことが出来ない各国は、その決済を支那に求め、やがて支那は政治的活動の中心となるはずである。その結果日本⁽⁸⁾の対支外交は「頗る重大な壓迫を受」けるはずであるとする。

このように、戦後の欧米列強の中国への経済的、政治的進出に危機感を抱く永井は、かかる状況にそなえ、日本の国家としての弱点である工業資源不足を補うため、鉄、石炭、石油等が無尽蔵にある支那と提携し、経済的發展を期することが必要で、日支間の産業組織を連絡することが両国民の民族的生存の「緊急の要務」であるとする。⁽⁹⁾

以上のような欧米列強との国際的生存競争にそなえるために中国との提携が必要であると主張は、大戦期の当時広汎にみられた見解である。⁽¹⁰⁾ しかしながら、このように欧米列強との競争という守勢的な意味で日中提携を必要としていただけでなく、より攻勢的な目的を永井は、日中提携の必要理由として抱いていた。すなわち、「白人専制」の迷夢を打破し、人類共同自治の世界的維新を行うため日中提携が必要である、としていた。彼は、英国や米国等白人種諸国の有色人種に対する「差別的待遇」、すなわち移民排斥政策を強く批判し、かかる世界の状態を「白人専制」であるとみなし、その打破が日本の「一大使命」であるとすると、かかるに、かような使命を自覚し計画する一大国家の出現は白人種に対する一大威嚇であるため、彼等の日本に対する圧迫と監視とは今後益々加わるに相違ない。そのため、日本が欠乏している工業原料等が豊富にある支那と提携することによりその大富源を開発し、生存権の基礎的条件を完備することが緊要であるとする。⁽¹¹⁾ 社会政策学者でもあった永井は、日本の過剰人口問題解決の鍵を海外への積極的な移住民と考⁽¹²⁾えていたが、人種的理由でそれを阻止する英米等の

有色人種排斥政策を常日頃より批判し、日本の外交そのものを有色人種排斥打破におくことを主張していた。⁽¹³⁾

かように欧米列強との全面的対立を想定する日中提携論の主張は、大戦期の当時しばしば散見されるものであった。例えば、米国のモンロー主義に対抗してアジアをアジア人により排他的に独占するアジアモンロー主義を背景とする日中提携論⁽¹⁴⁾や、白人種の脅威に対抗してアジア人種連合をつくるという大亜細亜主義の前提としての日中提携論⁽¹⁵⁾は幾多の論者によって唱えられており、陸軍や海軍のなかにも将来白人列強諸国との人種競争にそなえての日中提携の実現を目指す活発な動きがみられた。⁽¹⁶⁾しかしながら、永井の場合「白人専制打破」という、これら欧米との対決を想定した日中提携論の普遍的にみられた諸類型とは異なる独自の理由を唱えていた点に特徴を見出せる。⁽¹⁷⁾

以上のように、永井が日本人にむけて唱えた日中提携論は、中国と提携することにより中国の豊富な富源により日本の経済的独立をはかることを内容としており、⁽¹⁸⁾その必要とする理由は国際的生存競争への対応という守勢的、受動的なものだけでなく、西洋白人諸国の有色人種排斥政策打破という攻勢的、現状打破的なのが併存しており、欧米との対決姿勢が濃厚なものであった。この時期にいわれた日中提携は日本と中国との間に特殊密接な関係を結ぶことを意味するものであるが、必ずしも欧米との敵対的関係を前提としたものばかりではなかった。例えば、政友会総裁原敬は中国本土への日本の勢力圏拡大を警戒する列強諸国との関係を好転させるべく、中国に対し日本は「親善の途を尽くして相携へて行かねばならぬ」と悪化していた中国との関係を一変し、積極的に親善・提携をはかることを主張しており、⁽¹⁹⁾元老山県有朋は中国との提携は主張するものの、欧米諸国との衝突を回避し良好な関係を築くことに細心の注意を払っており、⁽²⁰⁾必ずしも日中提携は反欧米を意味するものばかりではなかった。⁽²¹⁾これらと比較した場合、永井の日中提携論が反欧米の色彩を明確にしていることがわかり、日本と欧米諸国を対立的関係においてとらえていたといえる。

このように永井は欧米列国との敵対的關係を視野にいれて中国との提携をのぞんでいたが、ただ単に中国との提携を必要としていただけでなく、日中を必然的に提携する關係にあるとみなしていた。それは以下のような理由による。第一に、民族的生存競争の世界的情勢下、「同文同種」の民族關係にある日本と中国が団結することは当然であるとする。永井は、「想ふに日本と支那との關係は普魯西と奧太利との關係に髣髴して居る」⁽²²⁾とし、日中關係をしばしば連合國相手に同盟し、奮戦していたドイツとオーストリアの關係になぞらえていた。すなわち、普魯西も奧太利も同一の独逸民族に属するのであるが、かつては相互に独逸民族に対する号令権を争ったが、今や殆ど一心一体となって世界の列強相手に奮戦している。日支兩國もまた「同文同種なる點に於いて甚だ普魯に髣髴」しているだけでなく、日本は異分子を包含せぬ点において普魯西と相等しく、支那は領土膨大にして、異人種、異教徒を包含する点において奧太利に似ている⁽²³⁾とする。このように、日中關係を独逸關係と同じ同文同種關係にあるとみなす。しかして、当時の世界の状態について永井は、現在世界の文明の潮流は単一なる國家間の競争から民族的競争に移り、民族の結合は現今の趨勢となっている。今日いうパンスラヴィニズム、パンゲルマニズム、パンアメリカニズム、グレートブリタニズム等は皆同一の民族が同一の國家の下に集まり、出来る限りその民族の文明及び勢力を周囲に膨張せしめようとする運動で、現在の世界戦争も大局的にみれば各民族間の生存競争といふことができる、と論じる⁽²⁴⁾。かくの如く大戦期における世界状況及び大戦そのものを各民族の競争としてとらえ⁽²⁵⁾、日本もかかる趨勢を洞察し、同文同種の朝鮮台湾を馴致し、支那を同化し、「東洋民族の大團結」を結成し、世界的民族競争の準備をなすことが「焦眉の急務」であるとする⁽²⁶⁾。要するに民族的競争といふ世界状況に対応するには、「同文同種」の中国との提携が必然であるとしていたのである。

第二に、日本と中国は白色人種の抑圧を被り、そこから脱却するの必要を感じている点で同様の人種的要求を有するとし⁽²⁷⁾、日中が密接な人種利害關係を有していることをいう。永井は、日本人と中国人は米國でも、カナダ、

豪州でも白人から人種的に排斥され、そこへの移住が不可能であるという同一の境遇にあることをことあること(28)に論じる。このような人種的利益関係の共通性のため、日本が人種差別を撤廃し、世界的開放主義を外交方針として世界政策としてのぞめば、いかに支那の政治家が頑迷不靈であつても、支那人として赤心を開いて日本とともに東亜の経営に任じることが決して不可能ではないとし、共通の人種的利益関係上、日中間の提携が必然であるとする。

第三に、日本と中国が経済的に相互補完関係にあることをあげる。すなわち、支那は日本が不足している工業原料を豊富に有しているにもかかわらず、この富源を開発し、殖産工業を営む能力なく、天恵を暴殄し列国の野心を誘っている。故に日本と支那とは互いに産業的発達に必要な条件を半分づつ有し、他の必要条件の欠陥に悩んでいる。従つて、日本の資本と能力、支那の資源を相互依存しなければ経済的發展を期することはできないとする。(30)このように、経済的に相互補完し得る関係にあるため、中国との提携が必然であるとした。

以上のように、共通の民族的関係、共通の人種的利益関係、また経済的相互補完の関係が日本と中国との間にあることをあげ、日本と中国が種々の共通の利害関係があり提携することが必然であるとしていた。しかしながら、大戦期においては中国の反日感情の高揚等により永井が構想するような日中提携が実現することはなかった。むしろ、中国は日本と距離をおき、米國との結びつきを深めており、かかる情勢に彼は危機感を抱き世人に注意をうながしていた。(32)

このような状況下、永井は日中提携の実現へ向けて様々な方策を提唱する。例えば、実業家が日中合弁事業を積極的に起こすことや、中国における宗教伝道事業や教育事業、また社会事業を日本人が大陸に赴いて活発に行うこと(34)、満蒙に多数の日本人移住者を送り込むこと(35)、また日中間の幣制を統一することを提唱し、日中提携の基礎を築くことを主張した。なかでも、日中提携を阻害している根本的問題として最も重視したのは、中国人の対

日不信感で、以下のように中国人の対日信頼感の獲得を強く主張した。

永井は、大陸訪問時の経験をふまえて次のようにいう。すなわち、支那に行ってみると日本の官民の支那に対する従来の態度は、支那の信頼を受けるに値しなかったことが明白にわかる。日本政府は日露戦争以後日支間の根本問題にふれず、常に区々たる利権を要求し、遂に支那人をして日本は機会あるごとに支那を蚕食せんとする実に憎むべき国民であると思わしめるに至った。大隈内閣はこの点に気づき、昨年の交渉で一挙に日支両国の根本関係を定めようとしたが、従来の日本の態度に嫌厭たる支那人はその真意を了解できず、かえって反感を増し、遂に鬱積した不平がポイコットとなって勃発した。加えて民間人の態度は政府よりさらに悪い。日本の新聞は、隣国の大總統である袁世凱について書くとき、自国の収賄官吏のことも書くかのように呼び攻撃し、甚だしいときは乱臣賊子を以ってし、毫も払うべき敬意を払わない。支那人から見ると非常にそれが不快で、このことを繰り返して話した支那人がいた。また、支那に赴いている日本人が不正直で、不公正で、不人情である。大体において他の外国人が金使いきわめて豊かである一方、日本人は貧乏で容易に金を出さず、払うべきものさえ払わない。青島で日本の婦人が、市中車を引っぱりまわしたあげく、僅かな代金しか支払わなかったことに不平をいった車夫を洋傘で打ちつけたのをみた。⁽³⁷⁾

このように日本政府による中国に対する恒常的な利権の要求、日本の新聞による中国の元首に対する侮辱的攻撃、また中国在留日本人による中国人に対する横暴な振る舞い等を取り上げ、それらが中国人の対日不信の淵源であるとする。かくいう永井は、もし日本人が従来の態度を改め、支那人に対して今少し賢明にその責めるべきところを責め、譲るべきところを譲り、常に公明正大な態度を示していたならば、支那人はその態度を信頼し「自ら日本人と提携するに至ると思ふ」、実に日本人と支那人とが共同してアジアを経営できるか否かは、日本の官民が支那の官民の信頼を得るか否かによって決せられる、とする。⁽³⁸⁾このように永井は、日本との提携に中国側

が応じないのは中国人の対日不信感が原因であるとみなし、中国人の対日感情を好転させることが日中提携の鍵であるとした。換言すれば、中国人の対日信頼感さえ得られれば、「其利害関係も亦自ら同一にな⁽³⁹⁾り、必然的に日中提携が実現するとしていたのである。日本と中国が国際関係上、人種その他の利害関係で同一の立場にあるという認識を抱いていたといえる。中国との提携を主張する論者には、このように日本と中国が諸々の点で一致点があると考えるものが多くみられた。⁽⁴⁰⁾

以上本章では、永井が日本人に対して主張した日中提携論について考察した。日中提携を主張する永井は、列強との世界的競争に生存してゆくという当時一般的にいわれた守勢的、受動的な必要理由をあげると同時に、西洋白人諸国が堅持していた有色人種排斥政策の打破という攻勢的、能動的な理由をあげ、そのため豊富な資源を有するとみなされた中国との提携が重要であると考えていた。そして、日本と中国は種々の理由により提携することが必然の関係であり、国際関係上同一の立場にあるという認識を抱いていた。換言すれば、永井は日本と欧米諸国は対立的関係にあり、日本と中国とは親和的關係にあるという構図で国際関係を認識し、その論理をもって日本人に対し、日中提携を提唱していたといえる。

(1) 大戦中永井は、大正四(一九一五)年夏および翌五(一九一六)年夏に大陸を訪問し、各地を視察している。大正四年夏の大陸訪問では、七月下旬より約二カ月にわたり、朝鮮、南満州、華北地方を巡遊した(永井柳太郎「支那に渡りて感慨更に新なり」、『第三帝国』第五四号、大正四年十月十一日)、一頁参照。翌年の大陸訪問では七月中旬より九月初旬まで、北満を含む満州、ロシア沿海州および朝鮮を視察している(永井(柳太郎)教授の満鮮視察談)、『早稲田学報』第二六〇号、大正五年十月十日、四頁五頁。

(2) 例えば、大正四年夏に訪中した際には、北京、天津、青島等の各地で早稲田大学校友会による歓迎会が開催され、永井はそこで対中論策を披瀝する講演を行っている。これらの講演会には、早稲田大学の出身者だけでなく、当地

の総領事や軍人、実業家、邦字紙記者等が列席し永井の講演を傍聴していた(『早稲田学報』第二四九号、大正四年十一月一日)参照。また、北京滞在時には、当地在留の日本人名士百名以上を集めた講演会でも講演を行っている(『永井教授之歐洲戦局談』(『順天時報』大正四年九月三日))。

(3) 永井柳太郎「戦前外交と戦後外交(一)」(『新日本』第四卷第一三号、大正三年十一月一日)、五二～六頁。

(4) 永井柳太郎「戦前外交と戦後外交(二)」(『新日本』第四卷第一四号、大正三年十二月一日)、三七～九頁。

(5) 永井柳太郎「翻訳の理由」(K・ヘルフェリッヒ著・永井柳太郎訳『独逸富強論』(新日本社、大正五年七月六日))一～三三頁。同書の原著は、ドイツの副宰相兼内務大臣K・ヘルフェリッヒ(Karl Helfferich)の“*Deutsch-*

lands Volkswohlstand, 1888-1913”。

(6) 永井柳太郎「日支共同武裝的産業論(其一)」(『新日本』第六卷第七号、大正五年七月一日)、一七～八頁。

(7) 永井柳太郎「日支共同武裝的産業論(其二)」(『新日本』第六卷第八号、大正五年八月一日)、一〇～五頁。同論文は後に、久米邦武・永井柳太郎合著『支那大観と細観』(新日本社、大正六年六月五日)にも所収。同書は、永井

が大陸視察をふまえて著した対中論策「支那大観」と、それについて久米が論評を加えた「支那大観の細観」の二編よりなっている。

(8) 永井柳太郎「武裝的産業と日支の関係」(『大帝国』第一卷第一〇号、大正五年十一月一日)、三〇頁。

(9) 前掲、永井「日支共同武裝的産業論(其二)」、一五～七頁。

(10) 例えば、「日本の有力なる政治家の間に考へられる對支政策には根本的に誤謬あり。近來日本政治家の考ふる所によれば、多くは歐洲戰爭も何れ終熄の時機あり、之と同時に歐米の勢力が支那に集注し來るに至らば之に對する日本の勢力は極めて微弱なり。歐洲戰爭の方に闡なる間に於て、日支の強固なる聯合を形づくり、以て將來東亞政策の基礎たらしめざる可からず、……而して已に統一したる支那政府と日本政府とが互ひに親善の關係を保ち、之によりてあらゆる事業に共同して行動をなすべしと。」(内藤湖南「根本的對支策」(『外交時報』第三二六号、大正七年六月一日)四～五頁)。

(11) 永井柳太郎「我世界的大使命を果たす前提としての日支提携」(『中央公論』第三五五号、大正七年四月一日)、七〇～四頁。

- (12) 永井柳太郎「須らく海外に発展す可し」(同『野声』(莫哀社、大正五年二月二十四日)参照。
- (13) 例えば、大正六年の総選挙に立候補した際における政敵の候補者に対する公開状においても「小生は年来の持論として世界に於ける白人の専制を打破し、人類の世界たらしむ可く努むる」云々と、その冒頭で有色人種打破を目標として掲げている(永井柳太郎「政敵中橋徳五郎氏に與ふる公開状」(『第三帝国』第八三三号、大正六年四月十日)、二二頁)。
- (14) 例えば、徳富猪一郎「亜細亜モンロー主義」(同『大正の青年と帝国の前途』(民友社、大正六年一月十五日第六〇版)、野間五造「支那関税改訂(附日支関税同盟論)」(『新公論』第三二卷第五号、大正六年五月一日)、河田嗣郎「経済的モンロー主義」(『太陽』第二四卷第二号、大正七年二月)、浮田和民「新亜細亜主義(東洋モンロー主義の新解釈)」(『太陽』第二四卷第九号、大正七年七月)等。
- (15) 例えば、寺尾亨「国是より見たる支那保全策」(『大日本』第二卷第一号、大正四年一月一日)、杉田定一「我外交と東亜聯盟」(『日本及日本人』第六七四号、大正五年二月十一日)、小寺謙吉「大亜細亜主義論」(東京寶文館、大正五年十一月二十一日)、今井嘉幸「人種的争闘を背景としての日支提携」(『新公論』第三二卷第九号、大正六年八月一日)、堀内文次郎「文化的大陸政策」(『大陸』第四九号、大正六年八月一日)等。
- (16) 例えば、大戦勃発時、後に大隈内閣の後を継ぐ当時朝鮮総督であった寺内正毅や田中義一陸軍参謀本部付は将来の「人種競争」にそなえるため日中提携を主張していた(小林道彦「世界大戦と大陸政策の変容」(『歴史学研究』六五六号、一九九四年三月十五日)、三〇四頁)。また、海軍においても対米関係の悪化や将来の人種競争にそなえて中国と提携しようとする思想が台頭した(前掲、平間「第一次世界大戦と日本海軍」第四章参照)。
- (17) 永井は、米国のモンロー主義を批判する者がアジアモンロー主義を唱えることは「自己撞着」であり、大亜細亜主義を何等統一するところのない東洋人を率いて一定の系統に属する全白人種に対抗するのは「危険至極」であると批判しこれらを排斥する立場をとっていた(前掲、永井「我世界的大使命を果たす前提としての日支提携」、六九〜七〇頁)。
- (18) 「今回の戦争を機会として、歐州諸國に自給自足の經濟生活を必要とする議論の高きを加へ來れるが如く、同時に我國にも亦國民生活に必要なる食料品若しくは工業の維持に缺く可からざる原料品の供給を自國に求めんとするの

説唱導せらるゝが如し」(堀江帰一「自給自足の経済生活を排す」(『太陽』第二三卷第六号、大正六年六月)、四三頁)と指摘されているように大戦期のこの時期、日本の経済的自給自足体制をととのえることをめざす議論が流布していた。永井翻訳の前掲書『独逸富強論』も、ドイツの自給自足の産業経済構造を論じた書で、彼自身ドイツのかかる体制に強く惹かれていた。

(19) 川田稔『原敬 転換期の構想——国際社会と日本』(未来社、一九九五年二月二十日)、五三〜四頁。

(20) 山県が将来の「人種競争」を理由に日中提携を説くのは、中国側を説得するときの論理においてのみであり、山県は「人種競争」を日本が何としても避けるべき最悪のシナリオであると考えていた(ジョージ・アキタ、伊藤隆「山県有朋と『人種競争』論」(『近代日本研究会編』『年報・近代日本研究』一七 日本外交の危機認識」(山川出版社、一九八五年十月三十日)参照)。

(21) そのほか例えば、衆議院議員で慶應義塾大学教授であった林毅陸は、日本外交の国是は従来通り日英同盟を枢軸に日仏協商と日米協商を加えていくほかないと論じる一方、日支提携して東洋の大局を維持することを我帝国の国是ともいうべき大方針であると述べている(林毅陸「今後の日本の外交方針を論ず」(『実業之日本』第二一卷第八号、大正七年四月十日)二〇〜二頁)。

(22) 前掲、永井『対支外交論』、一〇二頁。

(23) 同右、一〇三〜一〇頁。

(24) 永井柳太郎「世界的競争時代」(『一大帝国』第一卷第三号、大正五年五月一日)、八〜一〇頁。

(25) かかる認識から、大戦勃発当初、イタリアが密接な民族的関係を有するラテン民族のベルギー、フランスを圧倒する独逸ゲルマン民族と同盟関係を継続してきたことは「實に怪訝に堪へざる處」で、今日その外交方針に迷うのは「洵に因果應報」であると分析していた(永井柳太郎「政界時事冷語熟語(三) 啓破れて齒寒し」(『新日本』第四卷第二二号、大正三年十月一日)、四七〜八頁)。

(26) 前掲、永井「世界的競争時代」、一〇頁。

(27) 前掲、永井「武装的産業と日支の關係」、三〇頁。

(28) 例えば、前掲、永井『対支外交論』、五四〜五頁。

- (29) 永井柳太郎「戦後の亜細亜」(『青年雄弁』第三卷第七号、大正七年七月一日)、八〇九頁。
- (30) 前掲、永井「日支共同武装的産業論(其二)」、一六〇七頁。
- (31) 入江昭『米中関係史』(サイマル出版会、一九七八年)、四三〇頁参照。
- (32) 永井は、米国は日本が支那と提携し、その同盟者となることを甚だしく危険なものと考え、その対支政策は日支を引き離し、米国自身支那の指導者たらんとする傾向がある、戦後米国は共和国同盟をつくり支那をその同盟に引き入れる運動をするにちがいない、と論じている(永井柳太郎「那翁戦後の神聖同盟に比すべき世界戦後の共和同盟」(『雄弁』第九卷第六号、大正七年五月一日)、九頁)。
- (33) 永井は、日支合弁事業の目的は、中国の天然資源と日本の企業的能力および資金により両国民の経済的利益を増進し、日中関係を密接にするが目的であるとする(永井柳太郎「支那大観(其四)」(『新日本』第六卷第四号、大正五年四月一日)、一九頁。同論文は後に、前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収)。
- (34) 永井は、米国が多数の宣教師を中国に派遣して伝道事業を行ったり、ドイツが多くの教育機関を設立することにより中国人の好感を得ている一方で、日本の文化的、精神的協力がたりないことを指摘し、それらの活動を積極的に行うことを説いていた(永井柳太郎「支那大観(其五)」(『新日本』第六卷第五号、大正五年五月一日)。同論文は後に、前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収)。
- (35) 永井は、日本人が中国人と提携するるのであるならば、まず日本に近接する満蒙地方に出来るだけ多数の移住者を送りこみ、支那人と共同して富源を開発し日支両国の連鎖を確実にすることが必要であると主張する(永井柳太郎「満蒙銀行無用論」(『東方時論』第一卷第四号、大正五年十二月一日)、四九頁)。
- (36) 永井は、中国の通貨が多種多様で統一されていないことを指摘し、中国の幣制統一を助けるだけでなく日中の幣制を統一し、両国の外交的、軍事的同盟の基礎を確立することが緊要であるとする(永井柳太郎「時事評論直言 三 日支貨幣同盟の議」(『新日本』第七卷第七号、大正六年七月一日))。
- (37) 前掲、永井「支那大観(其二)」、二〇二頁。
- (38) 同右。
- (39) 同右、二二頁。

(40) 例えば、中国問題に関する日本官民の言論を分析して一書を著した一中国人は、以下のように論じている。すなわち、支那は日本ではなく、支那国民は日本国民とすべてにおいて同じ国民ではないことを忘れないでもらいたい。両国の国民性は多少相似する点もあるが、大体においては相異している。日本人が利とするところは支那の不利となり、支那の利とするところ、かえって日本の不利となる時があり、いわゆる利害関係はすべてにおいて一致しない。これは国を異としていればやむを得ないことである。したがって、日本がその対支政策を行う場合、その点十分考慮してもらいたいと述べ、日中間に共通の利害関係があると認識する日本人の姿勢を批判している(東洋文庫所蔵、季天才著・樋口麗陽訳『支那国民の声 対日要求』(武田博盛堂、大正六年四月二十八日)、四七七頁)。

四 対日提携の懲憑と国際関係観の齟齬

前章で論じたように永井は、日本人に対して日中提携を唱えたが、他方で中国側に対しても日本との提携をほたらきかける言動を繰り返した。本章では、中国側によびかけた彼の日中提携論について検討し、あわせて中国側の対日観および国際関係認識と比較考察する。

永井は中国側に対して、中国人が列席した講演会の演説や、直接中国人と面会した機会に日本との提携をよびかけている。例えば、早稲田大学内で行われた講演会において、傍聴していた中国人留学生に対して日中提携を説いていた⁽¹⁾。また、大陸訪問時には先述した各訪問地で行った講演において、列席していた中国朝野の要人に對して日本との提携をよびかけており、講演の要旨も現地新聞に掲載されている⁽²⁾。また、現地で面会した中華民国政府の閣僚や高官に対しても直接、日中提携を説いていた⁽³⁾。このように中国人に直接接した際に日中提携を説いただけでなく、文筆活動においても中国側に日本との提携を説いている。これらには中国人を対象にした論文⁽⁴⁾もあれば、日本の対中論策と併記して中国側のとるべき対外政策として論じている場合がある⁽⁵⁾。これら中国側へ

対日中提携をすすめる言説から、彼が考える中国側がとるべきである態度および理解すべきである現状認識をうかがい知ることができる。

永井は、中国にとって日本との提携が必要であることを以下のような理由をあげて説く。第一に、帝国主義の世界的情勢下、中国が国際的に生存してゆくために日本との提携が必要であるとする。彼は、今日の中国が国際的生存の敗北者となったのは、歴代の悪政により国民挙げて貧しく、教育もなく、幾多の精神的欠陥をかかえるようになったためであるとしそれを縷述する。その上で、次のようにいう。今後支那が国際的に生存してゆくためには、教育の普及が急務であるが、そのために割く費用がない。今日は列強が互いに膨張を競う帝国主義時代であり、欧州大戦も白色人種中の何者が有色人種の肉片を最も多く食らうべきかという競争で、いずれが勝ってもその食らうべき目的となっているのは有色人種である。それ故、今日の支那はかかる狂乱怒濤より脱することに精一杯で、独力をもって国民を教育し、文明国の制度文物を吸収する余裕がない。そこで、日本と提携し、日本に支那の保全を委任し外部の圧迫を免れ、その全力を内部の教育に注ぐことにより新支那建設を大成するしかない。今や日本の武力は二十個師団の陸軍、五十万トンの海軍をいつでも必要に応じて支那の海陸に活動させ、その平和保証に任じ得る。天下に国多いといえども日本ほど強大な陸海軍を日本ほど速やかに支那に集中できる国はない。また、わが国の支那に対する外交は常に領土保全主義で一貫してきた、とする。このように永井は、現今の帝国主義の状況下、欧米列強の攻勢に堪えてゆくために中国は、同国を防御し得る能力と意図を有する日本との提携が必要であるとする。

第二に、将来起り得る人種競争にそなえて日中提携が必要であるとする。すなわち、人類の競争は時代とともに変遷し、来たるべき世界の競争は国民間の競争ではなく、人種と人種との競争である。他日もし白色人種と黄色人種との争闘が起こったとき、支那が真に福利を望み、列強の圧迫を免れんとするならば、かかる趨勢を洞

察し、是非とも日本と提携する必要がある。列強と対抗してゆくには世界の文明を吸収せねばならず、それには同文同種の日本を通ずるのが最も容易である。支那が日本とともに提携して進まんとすれば、日本は必ず兄弟の心をもつて支那を助けるであろう。⁽¹¹⁾ かように、白人との人種競争の危険性を述べ、中国側に日本との提携を訴える。

以上のように永井は、中国側に対し、白人列強諸国が中国にとって現在さらには将来においても脅威であり、敵対的存在であることを訴え、日本と提携しその助力を得るべきであると説いていた。このように中国と欧米諸国が対立的関係にあることをいう一方で、中国と日本が密接不離な関係にあることを以下のように論じていた。

第一に、民族的共通性をあげる。すなわち、日本と支那は「同文同種」の民族であり、唇齒輔車の関係にある。あたかもドイツとオーストリアの関係と同じであるとし、日本人に対して論じたと同様中国側に対しても「同文同種」という共通の民族的関係にあることを指摘していた。もつとも、大正四年夏大陸視察を行ったことを契機に、日本と中国が「同種」の関係にあるという考えに変化が生じ、⁽¹²⁾ 以後中国側に対してよびかける際は「同文同色」という言葉に言い換えていうようになった。⁽¹³⁾

第二に、外交的利害関係を共通にしている点をあげる。永井は、白人種諸国が有色人移民を排斥している状況を詳説し、これを強く批判する。しかして、彼等白人はあくまで世界的統御者を自任し世界の富源独占を目的とし、吾等有色人種は世界の富源開発に全人類が協力することを理想としている。彼等と吾等は外交政策の根本方針において到底相容れない二大思潮に分属している、とする。⁽¹⁴⁾ かように、移民問題において白人から人種差別を受けそれに抵抗している有色人種という共通の立場にあることを論じる。

第三に、経済的利害関係が密接である点をいう。すなわち、日本と支那は地理的に一衣帯水で、その経済的関係の密接なことは他国の比ではない。支那に在住する外国人の過半数は日本人であり、貿易関係も香港を除けば

列強中最多額を占め、支那の航海業に従事する船舶数も英国に次ぎ、投資においても少なからざる債権を有している。したがって、その治乱盛衰は直接日本に影響し、現に過般の革命では製造品の輸出は打撃を受けた。もし支那が列強によって分割されれば、経済的地位を攪乱されるだけでなく、直ちに既得権防衛のため軍備拡大が必要となり、日本の財政も多大の困難に陥る。日本が何れの国よりも熱心に支那の平和維持に努力するのは、ただ感情的に親愛の念を有するだけでなく、経済的に必要痛切であるからである、とする。⁽¹⁶⁾

以上のように民族的共通性、共通の人種的外交的立場、経済的利害関係をあげて、日本と中国が密接な関係にあることを論じていた。

かくの如く永井は、中国側に対し、白人列強諸国が中国にとって脅威の存在である一方、日本は種々の点で密接不離な関係にあることを指摘して、日中提携を慫慂していた。このような中国側に対する説得の論理は、日中提携を唱える論者に通有にみられたものであった。⁽¹⁷⁾ 前章で論じたように彼は、日本の国益上、中国との提携が必要不可欠であると考えていた。したがって、様々な論拠を提示して中国側に日中提携を説くのは当然ともいえる。しかしながら、永井は、ただ単に中国側に日中提携を提案してただでなく、日本と提携することが中国のとるべき態度であると考えていた。したがって、そこからはずれた中国側の姿勢を難詰する。

例えば、日本と中国が共通の外交的利害関係があることを説いた際、白人種の誤った一大迫害に対抗し、吾等の民族的生存をまっとうするには日支両国があくまで提携してその共同の利益を防衛し、共通の文明のために奮闘する覚悟が必要であるにもかかわらず、この点「支那人が尚未だ覺醒せざるを悲む⁽¹⁸⁾」と、日本と提携して白人と対抗することに応じない中国側に不満の意を示す。

また、中国の伝統的外交政策である「以夷以制」外交を批判して次のようにいう。すなわち、支那は日本のごとき「親友」を一衣帯水の隣邦に有しながら、しきりに他国と結託して「親友」に背反せんとするのは何故か。

およそ支那外交最大の欠点は夷を以って夷を制することであり、これは常に中国を不利にしてきたとし、三国干渉などの失敗例をあげる。⁽²⁰⁾そして、日露戦後、中国が米国に依頼して日本を牽制しようとしたことについて、米国において支那人排斥が年々峻厳になるのをみれば、米国人が如何ほどの好意を支那人に有するかわかるではないかと、その親米政策を批判する。⁽²¹⁾また、その後米国だけでなくドイツにも頼り日本を牽制しようとし、多くのドイツ人を政府の顧問として招聘したことをあげ、ドイツは列強中最も侵略的で、膠州湾を略奪し支那分割を開いた張本人であるとし、その親独政策を批判した。⁽²²⁾このように以夷以制外交により日本を牽制することを批判する一方で、明治三十三(一九〇〇)年ロシア軍が満州の要地を占領した際、中国が英国に駆逐を要請したものの果たさず、結局日本の力により清国の「危急が救われた」ことを肯定的にとりあげた。⁽²³⁾しかして永井は、今日中国が窮境に呻吟するのは、日本の如き何等の報酬も貪ることなく、ただ東洋の平和のため幾多の犠牲を払うことを躊躇しない「親友」を売り、その恩誼にそむいた当然の因果応報であると断ずる。⁽²⁴⁾要するに永井は、中国の以夷以制政策すべてを批判するのではなく、列強に依頼し日本を牽制しようとすることを批判し、列強を牽制するため日本に依頼する「以夷以制」外交にはプラスの評価を下していたといえる。彼は中国が日本と提携することが中国にとってあるべき姿であるという思い入れを抱き、それに応じない中国側に不満を募らせていたといえる。

以上のように永井は、中国側に日中提携を徳憑する際にも、中国と列強諸国が対立的関係にある一方、日本とは密接な関係にあるという世界観に立ち説得を試み、彼自身もかかる世界観を信じ込んでいたといえる。

このような日中関係観、国際関係観を抱いていた永井であるが、中国側はどのように日本および欧米列強諸国との関係をとらえていたのであろうか。ここでは永井が日中提携の構築が主眼であったとする対華二十一カ条交渉に対する中国側の反応を重ねあわせることにより考察してみたい。

周知の如く、大隈内閣の日華交渉は、中国側の強い反発を招き、日貨ボイコットなどの反日運動が全国的規模

で展開され、新聞雑誌上では対日批判が繰り広げられ、排日のビラが全国各地で散布された。⁽²⁵⁾ 共通するのは、もっぱら日本が中国に対して野心を抱いていると指摘するものであった。例えば、日本は遠交近攻策をとり久しくわが国を甘心しようと思うものの、各国の機会均等の説にかくれ隠忍して敢えてそれをあらわさなかった。各国を欺き、われに興味を抱いていることを隠し、いわゆる支那の独立保全、東亜の平和維持、同洲同文の誼などを説いてきた。しかし欧州大戦起るとこれを機に思いを逞しくし、青島を攻撃、仮面をはいで無理な要求を出してきたと論ずるものや、中日交渉発生の客観的原因是は、日清戦争後の日本朝野の支那併呑という野心からきたもので、それが今次の過酷な要求となったと分析されていた。⁽²⁷⁾ かように日本が中国に対してかねてから野心を抱いているとする見解は、中国政府においても共有されていた認識であった。⁽²⁸⁾

このように日華交渉以前から日本は中国に対して野心を抱いていたと考える中国側は、日韓併合を引き合いに出し、日華交渉を中国の滅亡につながるものとみなした。例えば、日本は悍然世界の評議を顧みず、我を朝鮮にしようとしている、今日の交渉は国家存亡の問題であると論じるものや、⁽²⁹⁾ 日本は陰賊、險狼、狡獪、万悪であり陽に善にふるまい陰では実に毒辣の敵国である、得隲望蜀、進取無厭の野心を抱き、寸尺を得て寸尺をすすめる、高麗を滅した仇敵は今またその手段を我に試みようとしている、と述べる。⁽³⁰⁾ かような日華交渉を第二の朝鮮とみなす見方も、民間にとどまらず中国政府のなかにおいてもひろく抱かれていた認識であった。⁽³¹⁾ 明治四十三（一九一〇）年の日韓併合は中国の対日観に大きな印象を与えていた。⁽³²⁾

以上のように中国側は朝野を問わず、日本の中国に対する野心を従前より警戒し、日華交渉における日本の要求に日韓併合をイメージしており、抱懐していた反日意識を表出させていた。⁽³³⁾

かように日本を危険な国とみなす中国は、他方で欧米列強には日本を牽制する勢力として期待を寄せる。例えば、日本は今や列強の均勢を破り独り専らにせんとしているが、英露は直接の利害上罪を日本に問う理あり、仏

塊は本来日本を喜ばず、ドイツに至つては青島の恨みがあり、これら列強は何れ倭夷に群向して蠍毒を洩らすと
 きあるはずである、日本は必ずや滅を受けるはずであると論じるものや、今日日本の力が支那に加わつても、断じ
 てすぐに負けることはなく恐れるには及ばない、挙国一致すれば短期間のうちに滅せられるに至ることなく、そ
 のうち欧州戦終結すれば義により我を助けるものある、と説かれていた。⁽³⁵⁾ また、袁世凱に近い梁啓超も、もし日
 本が全中国を平定しようとすれば、費やす兵力・財力は必ずや台湾の二、三十倍になる、中国平定の仕事が半分
 も進まないうちに欧州大戦は終わりを告げ、そのとき侵略計画に大いに障害となるのは中国人だけではない、と
 論じる。⁽³⁶⁾

このように中国の朝野は、欧米列強をして自国の味方となつて日本を牽制する勢力となりうるものと期待をか
 けており、⁽³⁷⁾ 実際の日本との交渉時においても中国政府は、秘匿するべきものとなつていた交渉内容を米国はじめ
 第三国に漏洩し、欧米列強の介入により日本の要求を撤回しようとはかつていた。⁽³⁸⁾ 外交戦術としてのかような対
 応は中国伝統の以夷制夷外交としての側面があるものの、当時の中国人が外国のなかで何よりも日本に対して悪
 感情を抱いていたことからくるものと推定することが妥当であろう。⁽³⁹⁾ 要するに日華交渉をめぐる中国側の反応を
 考察すると、日本を中国に野心をもつ国であるにとらえ、欧米諸国をその日本を牽制する勢力とみなしていたこ
 とがわかる。孫文など日中の革命家等が、日本の援助を得るために、欧米列強勢力に対抗する中日同盟を日本側
 に説き、二十一カ条の内容とも重なる中日盟約の書簡を外務省に提出していた例があつたが、これらは日本の援
 助が必要なほど革命運動において追い詰められていたための例外の言動であり、⁽⁴⁰⁾ 当時の中国人を代表する意識と
 はいえない。一般的な中国人の意識は、中国と日本を敵対的な関係にあるものにとらえ、欧米諸国を中国の側
 たつて日本を牽制しうる勢力とみなしていたということができよう。永井が、中国側が理解すべきである
 と考えていた国際認識とは対照的な国際関係観が、中国側の意識にひろく浸透していたといえる。

以上本章では、永井の中国側への日中提携の懇慫を検討し、あわせて永井と中国側の日中関係観、国際関係観を比較考察した。永井は、日中提携を中国側に提起するにあたり、中国と白人列強諸国が敵対的關係にある一方、日本と中国が利害関係を共通にするという構図で中国側に説得を試みていた。また、中国側がそのような国際関係を理解し、日本と提携するべきであるという認識を抱いていた。他方、中国側は、むしろ日本を中国に野心を有する危険な国であると考え、欧米諸国を日本に対する牽制勢力であるとみなしており、永井が展開する日中提携の論理を受容する意識にはなかつたといえる。

- (1) 例えば、永井の中国論策の演説を傍聴していた中国人留学が「瑞喜の涙を溢して居た」(横山天晚「門衛を買収しジャックに湯をぶちかけた奇智縦横の永井柳太郎君」(『雄弁』第七卷第三号、大正五年三月一日)、二四九頁)とその模様が評されている。
- (2) 例えば、先述した北京で開かれた早稲田大学校友会には、曹汝霖中華民国政府外務部次長や、金邦平同農商部次長、林長民同政事堂参議、李士偉同参政院参政上大夫等、かつて早稲田に留学経験のある政府要人も多数出席していた(前掲、『早稲田学報』第二四九号)。
- (3) 例えば、「早稲田大學同學會之盛會」(『黄鐘日報』、一九一五年九月一日)。
- (4) 大正四年夏の大陸訪問時北京で中華民国政府の「某大臣」に面会した際、日本と中国との提携を説いた上、そのことを袁世凱にも伝えるよう要請したことを述べている。また、「私は支那に於て、支那の有司に對し、露骨に此話を致したのであります」と中国の高官に日中提携を説いたことを述べている(永井柳太郎「支那大觀」(『早稲田講演』第五卷第一号、大正四年十一月一日)、三三〜三五頁)。大正五年夏に訪問した際は、奉天督軍張作霖と面会し、日中提携が双方に必要であることで意見の一致をみている(永井柳太郎「日支提携の要此に在り」(『大陸』第四三号、大正六年二月一日)、一一頁)。
- (5) 例えば、永井柳太郎「支那人に誨ふ」(『雄弁』第六卷第七号、大正四年七月一日)は、そのタイトルからわかる通り、中国人にむけて説いている論文である。

- (6) 例えば、永井が執筆した前掲『対支外交論』は、そのタイトルとは異なり、本文全十二章のうち、第一章から第八章までは中国側がとるべき外交政策が論じられており、残りの四章のみで日本の対中論策が論じられている。
- (7) 永井柳太郎「支那大観(其一)」(『新日本』第六卷第一号、大正五年一月一日)。同論文は後に、前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収。
- (8) 前掲、永井「支那大観(其二)」、一五〇八頁。
- (9) 永井柳太郎「支那大観(其三)」(『新日本』第六卷第三号、大正五年三月一日)、一五頁。永井は、日本が中国において軍事的優越の地位にあるのは誰もが認識しうるところであるとし、明治三十三(一九〇〇)年に勃発した義和団事件が主に日本の軍隊の力によって解決した実例を詳説する(同上、一二〇五頁)。なお、同論文は後に、前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収。
- (10) 同右、一六頁。永井は、日本が伝統的に中国に対し、領土保全主義をとってきたその実例を以下のように示す。
 ①明治三十一(一八九八)年に列強が次々と連鎖的に中国の沿岸を租借するなか、日本だけはこれに加わらず台湾防衛のため福建省の不割譲を中国側に約束させただけであったこと、②米国の門戸開放・機会均等の提議に率先して賛意を表したこと、③日英同盟条文中に中国の領土保全の条項があること、④日仏協約に中国の領土保全の条項があること、⑤日露協商の条文中に中国の領土保全の条項があること、⑥高平・ルート協定の公文中にも中国の領土保全の条項があること、⑦昨年大隈内閣の支那に対する提案も、その目的は中国の分割を未発に防ぎその独立を保障することにあつたこと(同右、一一〇七頁)。
- (11) 前掲、永井「支那人に誨ふ」、七五頁。
- (12) 同右。
- (13) 大陸からの帰国後、永井は、日本人は屢々支那人を指して同文同種であるという、しかるに私は同文について異議はないが、同種であるということには非常に疑問であると考えたとし、自らの見聞をもとに家屋の構造、屋内における生活方法、食物、城郭・城壁、市場、言語の文法構造、思想等を取り上げ、中国と日本の異質性、中国と西洋の共通性を縷説した。そして、支那人はその種族的系統において、東洋的であるというよりもむしろ西洋的であるといわねばならない。そうすれば日本人がこれまでの如くただ同文同種であるからというような理由で支那人を提携に誘

おうとしても、学問の進歩はいつしかそういう空理空論を基礎とする外交を破壊するに相違ないとし、中国側へ日中提携をよびかける場合、同文同種という論理を「唯一の武器」とする危険性を指摘した（永井柳太郎「支那大観（其一）」、『新日本』第六卷第一号、大正五年一月一日、二〇〇～四頁。同論文は後に、前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収）。

(14) 前掲、永井「支那大観（其三）」、一六頁参照。

(15) 前掲、永井『対支外交論』、五四～九頁。

(16) 同右、四八～五二頁。

(17) 例えば、吉野作造は日中提携論の主張を分析し、従来日支両国の親善を説くものは、あるいは同文同種だから親しめ、あるいは欧米諸国の白哲人種が吾々黄色人種を圧迫するから協働せよのと、色々な辞柄を設けて強いて日支両国提携の必要を説服せんとしている、と指摘している（吉野作造「日支親善論」、『東方持論』第一卷第一号、大正五年九月一日、一二二頁）。

(18) 同右、五九頁。

(19) 前掲、永井「対支外交の失敗何処にありや」、七〇頁。

(20) 永井は、①一八六〇年に、英仏連合軍が清国に迫ったとき駐清ロシア公使に清国がその斡旋を依頼してもらい北京条約が締結されたものの、斡旋の見返りにロシアから沿海州を奪取されたこと、②日清戦争後の下関講和の際、ロシアに依頼して日本による土地割譲を軽減しようとし、③三国干渉となり遼東半島が還付されたが、その見返りにロシアから最終的に遼東半島等を奪われたこと、④ドイツが膠州湾を要求した際、ロシアに依頼してその要求を斥けてもらおうとしたところ、ロシアは何の援助も行わず、かえって中国側に同種の要求を行ったことを、中国の以夷以制外交の失敗例として屢述する（前掲、永井「対支外交の失敗何処にありや」、七〇～二頁、前掲、永井「支那人に誨ふ」、七二～四頁、前掲、および永井『対支外交論』、一七～二五頁）。

(21) 前掲、永井『対支外交論』、二二～五頁。

(22) 同右、二四～五頁。

(23) 同右、一九～二〇頁。

- (24) 前掲、永井「对支外交の失敗何処にありや」、七二頁。
- (25) 日華交渉に対する中国側の反日運動については、菅野正「二十一ヶ条要求をめぐる対日ボイコット」(『東海史学』第一四号、昭和五十五年三月二十日)が詳しい。
- (26) 「今後日支ノ干係ヲ論ス」(『大自由報』民国四年五月十四日)、「五月十七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 日中交渉解決ト其中国ニ於ケル反響ニ関シ報告ノ件」(『外務省編』日本外交文書 大正四年第二冊)、「外務省、昭和四十一年八月二十日」、七〇〇頁所収)より再引用)。
- (27) 『救国根本談(外交失敗之真相国家危亡之病源)』(六月十六日在漢口瀨川總領事ヨリ加藤外務大臣宛 漢口ニ於ケル排日風潮ノ経過ニ関シ報告ノ件)〈同右、八〇八頁所収〉より再引用)。
- (28) 例えば、袁世凱は、日華交渉後密諭を發して、日本は明治維新以來東亞大帝國の政略を達することをのぞんでおり、朝鮮併合のときにあたり現在の首相大隈重信は既に中国將來の統監たらんことを自任していた、日本は既に極大の政略あり謀定めること久しく、今後はただ進行あるのみで断じて中止しない、と論じている(『大總統ノ密諭』「五月十四日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 中国沿岸島嶼不割讓ニ関スル大統領令原文送附ノ件」外務省編『日本外交文書 大正四年第三冊上卷』〈外務省、昭和四十三年三月二十日〉、四五四〜五頁所収)より再引用)。
- (29) 「國民夫レ毅力シテ外ニ対セヨ」(『新中国報』民国四年三月八日)、「三月十七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 中国新聞論調統報ノ件」(同右、二二三頁所収)より再引用)。
- (30) 「高麗ノ滅亡ヲ論ス」(『天民報』民国四年三月二十七日・八日)、「四月三日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 北京ニ於ケル中国新聞論調報告ノ件」(同右、二八五〜六頁所収)より再引用)。
- (31) 例えば、前司法部總長であつた梁啓超は袁より交渉内容を伝え聞き、英字紙を含む中国紙に意見を發表し、「日本は我國を第二の朝鮮と誤認する勿れ」と激しく日本を批判していた(後藤孝夫『辛亥革命から滿州事変へ』〈みすず書房、一九八七年九月三十日〉、九二頁)。
- (32) 今村予志雄「日韓併合と中国の日本觀」(『思想』第五三七号、昭和四十四年三月五日)。例えば、周自齋農商總長は日華交渉後、船津辰一郎外務書記官との談話で、「日本ノ朝鮮併合ハ支那人疑懼ノ根原ナリ」と述べている(「七月五日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 日本ノ中国政策ヲ批判シタル周農商總長ノ談話報告ノ件」〈前掲、外務

省編『日本外交文書 大正四年第二冊』所収、九七三～七頁。

(33) 日華交渉における中国人の排日思想の高まりについて当時の間島駐在鈴木要太郎総領事代理は、日本の大陸への対応による要因として以下の点をあげて分析している。①日韓併合、②日本の言論機関の不謹慎・低級な対中外交論、③満鉄経営、④大陸浪人の跋扈、⑤在中日本官民の態度、⑥陸軍軍人の態度、⑦外国人の煽動、⑧日本外交官領事官の理屈の多いこと（七月三十一日在間島鈴木總領事代理ヨリ加藤外務大臣宛 中国人ノ排日思想ト日中親善ノ方途ニ付建言ノ件）（同右、九二三～四頁）。

(34) 「日人ニ警告ス」（『黄鐘日報』 民国四年二月二十三日）（三月四日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 中国新聞ノ論調ニ関シ報告ノ件）（前掲、外務省編『日本外交文書 大正四年第三冊上巻』、二〇一～二頁所収）より再引用。

(35) 「日本ハ果シテ武力ヲ以テ外交後援ト為スカ」（『亜細亜日報』 民国十月十一日）（前掲、三月十七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 中国新聞論調続報ノ件）より再引用。

(36) 梁啓超「最近の中日交渉を公平に論じる」（青溪散人編『救乏』（民国四年））（小島晋治・伊東昭雄・光岡玄『中国人の日本人観百年史』）（自由国民社、一九七六年十月一日）、一二九～三〇頁所収）より再引用。

(37) この点は、日置益駐中国公使も、北京世論の心理を考察すれば、この際少なくとも米英側の反対牽制を万一に期待し、欧州戦争終了の日、列強が協力して日本を圧迫することを待む如くである、と分析している（前掲、三月十七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛中国新聞論調続報ノ件）。

(38) 石田栄雄「二一箇条問題と列国の抵抗——米国との関係——」（日本国際政治学会編『日本外交史研究——大正時代——』（有斐閣、昭和三十三年九月一日）、四一頁および細谷千博「二一カ条要求」とアメリカの対応」（同『両大戦間の日本外交』（岩波書店、一九八八年九月三十日）、二〇～一頁）。

(39) 鈴木間島総領事代理は、中国人の排日の淵源が日本の大陸政策のみならず、中国の歴史・思想にもあるとして、以下のように中国人の中華思想・華夷秩序意識を指摘している。すなわち、支那人は数千年来の歴史及び文教上より一種の自負を有し、国土・人口の広大さから自ら中樞国と考へ中国・中華と自称し、他国を軽侮する思想を有す。殊に日本は国土が小さく、歴史的に支那に教えを受けた事実から一層軽視する傾向がある。加えて、日本が欧米強国に

比肩するほど国勢が振るう一方、自国は振るはず、昔日の自負心は排外的思想に変化し、殊に近代まで軽侮していた日本に対しては一種嫉妬的観念を抱いて遂に排日的傾向となった、と(前掲、「七月三十一日在間島鈴木總領事代理ヨリ加藤外務大臣宛 中国人ノ排日思想ト日中親善ノ方途ニ付建言ノ件」、九二四頁)。

(40) 藤井昇三「二一カ条交渉時期の孫文と『中日盟約』」(市古教授退官記念論叢編集委員会編『論集近代中国研究』〈山川出版社、一九八二年七月十五日〉)、および松本英紀「二十一個条問題と孫文」(『立命館文学』第五〇三号、昭和六十二年十月二十日) 参照。

五 結 語

以上、本稿では、永井が第一次大戦期に唱えた日中提携論について考察した。日露戦後の明治末期における彼は、満州の權益安定策提言に終始し、辛亥革命勃発後は、革命による動乱状態にある中国に進出する欧米諸国に危機感を抱き、それに対処することを主張すると同時に、日本人の中国への積極的な進出を説いていた。

そして、第一次大戦勃発による国際情勢の変化を契機に、大戦中日本と中国との提携確立を一貫して主張する言動を行った。

永井が日本人に対して唱えた日中提携論を検討すると、欧米列強諸国との世界的競争に勝ち抜くため、さらには西洋白人諸国の有色人種排斥政策の打破を実現するため、豊富な資源を有するとみなされた中国との提携が重要であるとしており、欧米列強との対決姿勢の色彩が濃厚なものであった。そして、日本と中国は民族的、人種的、経済的利害関係など種々の理由により提携することが必然であると認識していた。日本と欧米諸国は対立的関係にあり、日本と中国とは共通の利害関係にあり密接不離な関係にあるという構図で世界情勢を認識していたといえる。

また、中国側への日中提携の徳憑を検討してみると、中国と欧米列強諸国が敵対的關係にある一方、日本と中国が利害關係を共通にするという永井自身が認識していた構図と同様の論理で中国側に説得を試みていた。それに加え、中国側がそのような国際關係を理解し、日本と提携するべきであるとの認識も抱いていた。しかしながら、中国側は、むしろ日本を中国に野心を有する敵対的な国であるにとらえ、欧米諸国を日本に対する牽制勢力であるとみなしていた。永井と中国側には、日中關係觀、国際關係觀において共通の基盤がなく、彼が構想する日中提携論は一方的な主観的思い入れであり、中国側に受け入れられる素地はなかったといえる。永井に限らず、第一次大戦期において中国との關係緊密化は日本国内に広汎にみられた志向であったが、その後も国際的孤立に陥る度に、日本人の基底にある中国觀に支えられて繰り返し頭を擡げることとなる。

〔追記〕 本稿は、平成国際大学共同研究費（平成十一年度共同研究「近代日本と戦争」（代表…酒井正文教授）の助成を受けた研究成果の一部である。記して感謝の意を表す。